

平成 22 年度健康福祉病院常任委員会 (健康福祉部) 所管事項説明資料

	頁
1 組織について	1
2 予算について	7
3 健康福祉部の所管事項について	
(1) 公立大学法人三重県立看護大学	16
(2) ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画	18
(3) 新型インフルエンザ対策	20
(4) 食の安全・安心の確保	22
(5) メディカルバレー構想の推進	23
(6) 地域医療体制整備の促進	25
(7) がん対策の推進	29
(8) 自殺対策の推進	31
(9) 介護基盤の整備	33
(10) 障がい者の地域自立生活支援	34
(11) 福祉・介護分野における人材確保の推進	36
(12) 福祉医療費助成制度	38
(13) 県立病院改革	40
(14) 子育て・子育てをささえる地域社会づくりをめざして	43
(15) 社会的な養護が必要な子どもへの対応	45
4 事務事業概要 (別冊)	

平成 22 年 5 月 25 日
健康福祉部

1 組織について

健康福祉部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【室等名称・E-mail】

【グループ等名称】

（電話番号）

《主な所掌事務》

※Gはグループの略

（経営企画分野）

健康福祉総務室
kenfuku@pref.mie.jp

企画調整担当

2238

○部内の企画調整・議会対応・広聴広報・危機管理・外郭団体等支援、災害時保健福祉対策

室長 西城 昭二

総務審査G

2323

○部内の組織・人事、人材育成、施設整備、出納審査

経理G

2254

○部内の予算・経理

ユニバーサルデザインG
ud@pref.mie.jp

3349

○ユニバーサルデザインのまちづくり

監査室
kansa@pref.mie.jp

法人監査G

2258

○社会福祉法人・施設監査、福祉五法監査、公益法人検査、社会福祉法人認可、健康福祉部関係公益法人許認可

室長 神田 正光

介護保険・支援事業G

3121

○介護保険・障害者自立支援事業者等の指導・監査

○人権・危機管理特命監
中西 文則

—

2238

○部内の人権施策・危機管理、ユニバーサルデザインのまちづくり

○団体経営・経営品質特命監
山岡 勝志

—

2323

○外郭団体等支援、経営品質向上活動、ISO

（健康・安全分野）

健康危機管理室
kikikan@pref.mie.jp

食品監視G

2359

○食中毒・違反食品対応、食品特定施設監視・指導

室長 西中 隆道

感染症対策G

2352

○感染症・結核・エイズ・予防接種

食品表示G

2358

○JAS法に基づく食品表示の適正化

薬務食品室
yakumus@pref.mie.jp

食品・生活衛生G

2343

○食品の安全確保、生活衛生営業の衛生水準確保、人と動物の共生環境づくり

室長 山口 哲夫

薬事G

2330

○医薬品等の安全確保、薬物乱用防止、医薬分業、献血・骨髄バンク

メディカルバレー推進G

2331

○メディカルバレープロジェクト（医療・健康・福祉分野の産業振興）

（保健・医療分野）

健康づくり室
kenkot@pref.mie.jp

健康対策G

2294

○健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」、生活習慣病対策、食環境整備、歯科保健衛生、がん対策

室長 服部 秀二

地域保健G

2334

○難病対策（特定疾患、小児慢性特定疾患、肝炎治療）、健康増進事業補助、原子爆弾被爆者支援

医療政策室
iryos@pref.mie.jp

医務・統計G

2337

○医療法施行事務、医療安全の推進、ハンセン病回復者支援、健康福祉統計調査の実施

室長 松田 克彦

医療人材G

2326

○医師確保、看護職員の確保・養成、へき地医療対策

地域医療対策G

3370

○救急医療対策、医療機関機能分化の推進

○へき地医療総括特命監
奥野 正孝

—

3370

○地域医療研修の提供、地域医療医確保

【室等名称・E-mail】

(福祉政策分野)

社会福祉室
fukushi@pref.mie.jp

室長 田中規倫

長寿社会室
chojus@pref.mie.jp

室長 明石典男

障害福祉室
shoho@pref.mie.jp

参事兼室長 脇田愉司

(分野外)

県立病院改革プロジェクト
byokaip@pref.mie.jp
総括推進監 服部 浩

こども局

(こども分野)

こども未来室
kodomom@pref.mie.jp

総括室長兼室長 福田 圭司

こども家庭室
kodomok@pref.mie.jp

室長 宮本 隆弘

〔グループ等名称〕

※Gはグループの略

(電話番号)

《主な所掌事務》

福祉・援護G	2256	○地域福祉、民生委員、旧軍人恩給、戦没者遺族等援護
生活保護G	2286	○生活保護制度
国民健康保険G	2285	○国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、福祉医療費助成制度
介護・福祉G	3327	○高齢者福祉、介護保険制度
事業所支援G	2262	○介護サービス事業所指定・支援、介護基盤整備
企画・社会参加G	2274	○障がい児(者)福祉施設整備、障がい者の社会参加
精神保健福祉G	2273	○心身障害者扶養共済制度
生活支援G	2266	○精神障がい者の保健福祉
		○障害者自立支援制度、特別障害者手当
	2201	○県立病院改革
こども・青少年企画G	2404	○次世代育成支援行動計画、青少年の健全育成、放課後子どもプラン
次世代育成G	2269	○次世代育成、家庭教育
子育て家庭支援G	2271	○児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子寡婦福祉、DV防止対策
要保護児童支援G	2883	○児童虐待防止対策、里親制度
母子保健G	2248	○母子保健対策、周産期医療対策、不妊治療助成
保育サービスG	2268	○保育所運営支援

保健福祉事務所**桑名保健福祉事務所**

(保健所)

(福祉事務所)

所長 長坂 裕二

whoken@pref.mie.jp

福祉相談室(四日市庁舎)

室長 市野 文夫

保健衛生室(桑名庁舎)

室長 三谷 賢二

福祉課

059-352-

○民生委員、介護保険、障害者自立支援制度、DV相談、母子相談

生活保護課

059-352-

○生活保護

総務企画課

0594-24-

○所内の経理、各種計画調整、市町支援、各種免許、医療監視

健康増進課

0594-24-

○感染症対策、健康づくり、医務

地域保健課

0594-24-

○精神保健福祉、母子保健、難病対策

衛生指導課

0594-24-

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

食の安全・安心監視課

0594-24-

○大規模食品販売業・製造業監視指導、食品表示

鈴鹿保健福祉事務所

(保健所)

zhoken@pref.mie.jp

保健衛生室

室長 山門 幸誠**所長 坂井 温子**

企画福祉課

059-382-

○所内の経理、各種計画調整、市支援、各種免許、民生委員、介護保険、障害者自立支援制度、医務

健康増進課

059-382-

○感染症対策、健康づくり

地域保健課

059-382-

○精神保健福祉、母子保健、難病対策

衛生指導課

059-382-

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

津保健福祉事務所

(保健所)

thoken@pref.mie.jp

総務企画室

室長 滝川 史人

保健衛生室

室長 増田 直樹**所長 中山 治**

総務課

059-223-

○所内の経理、各種免許、民生委員、介護保険、障害者自立支援制度

企画課

059-223-

○各種計画調整、医療監視、市支援

健康増進課

059-223-

○感染症対策、健康づくり、難病対策、医務

地域保健課

059-223-

○精神保健福祉、母子保健

衛生指導課

059-223-

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

食の安全・安心監視課

059-223-

○大規模食品販売業・製造業監視指導、食品表示

総合検査室

室長 古川 誠

微生物検査課

059-223-

○食品の微生物検査、感染症・食中毒検査、特定感染症検査、結核検査、環境微生物検査

松阪保健福祉事務所

(保健所)

(福祉事務所)

mhoken@pref.mie.jp

福祉相談室

室長 藤原 敏彦

保健衛生室

室長 鈴木 まき**所長 宮川 一夫**

企画課

0598-50-

○所内の経理、各種計画調整、市町支援、各種免許、民生委員、介護保険、障害者自立支援制度

福祉課

0598-50-

○生活保護、DV相談、母子相談

健康増進課

0598-50-

○感染症対策、健康づくり、難病対策

地域保健課

0598-50-

○精神保健福祉、母子保健、医務

衛生指導課

0598-50-

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

（電話番号）《主な所掌事務》

伊勢保健福祉事務所
 (保健所)
 (福祉事務所)
 nhoken@pref.mie.jp
 福祉相談室

室長 北村 裕美

保健衛生室

室長 小市 慎治

所長 田畑 好基

総務課

0596-27-5135

○所内の経理、各種計画調整、市町支援、各種免許、民生委員、医療監視、医務

福祉課

0596-27-5139

○生活保護、介護保険、障害者自立支援制度、DV相談、母子相談

地域保健課

0596-27-5148

○感染症対策、健康づくり、難病対策、精神保健福祉、母子保健、

衛生指導課

0596-27-5151

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

志摩衛生指導課

0599-43-5111

○志摩地域の食品衛生・狂犬病予防

食の安全・安心監視課

0596-27-5150

○大規模食品販売業・製造業監視指導、食品表示

伊賀保健福祉事務所
 (保健所)
 ghoken@pref.mie.jp
 保健衛生室

室長 山内 桂子

所長 佐甲 隆

企画福祉課

0595-24-8070

○所内の経理、各種計画調整、市支援、各種免許、民生委員、介護保険、障害者自立支援制度

健康増進課

0595-24-8045

○感染症対策、健康づくり、医務

地域保健課

0595-24-8076

○精神保健福祉、難病対策、母子保健

衛生指導課

0595-24-8080

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

尾鷲保健福祉事務所
 (保健所)
 (福祉事務所)
 ohoken@pref.mie.jp
 福祉相談室

室長 川添 洋司

保健衛生室

室長 中正 純

所長 中村 公郎

企画課

0597-23-3446

○所内の経理、各種計画調整、市町支援、各種免許、民生委員

福祉課

0597-23-3431

○生活保護、介護保険、障害者自立支援制度、DV相談、母子相談

健康増進課

0597-23-3454

○感染症対策、健康づくり、難病対策、精神保健福祉、母子保健、医務

衛生指導課

0597-23-3461

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防

熊野保健福祉事務所
 (保健所)
 (福祉事務所)
 khoken@pref.mie.jp
 福祉相談室

室長 松月 昭二

保健衛生室

室長 錦 克宏

所長 稲葉 友徳

企画課

0597-85-2158

○所内の経理、各種計画調整、市町支援、各種免許、民生委員

福祉課

0597-85-2150

○生活保護、介護保険、障害者自立支援制度、DV相談、母子相談

健康増進課

0597-89-6115

○感染症対策、健康づくり、難病対策、精神保健福祉、母子保健

衛生指導課

0597-85-2159

○食品生活衛生、薬事、狂犬病予防、医務

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

児童相談センター
・ 児童相談所

児童相談センター

jidoucen@pref.mie.jp

総務・企画調整室 室長 西口 和之

家庭児童支援室 室長 長屋 由記枝

一時保護室 室長 桂田 孝二

所長 榎本 英典

059-231-5902 ○センターの総理、広聴・広報、市町支援の企画・実施、青少年育成
059-231-5669 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、児童の心理診断、療育手帳の判定
059-231-5666 ○児童の一時保護

北勢児童相談所

所長 奥 昭徳

家庭児童支援一課

家庭児童支援二課

家庭児童支援三課

一時保護課

059-347-2030 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成
059-347-2030 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成
059-347-2030 ○児童の心理診断、療育手帳の判定
059-347-2030 ○児童の一時保護

中勢児童相談所

所長 伊藤 一美

家庭児童支援一課

家庭児童支援二課

家庭児童支援三課

一時保護課

059-231-5666 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成
059-231-5666 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成
059-231-5666 ○児童の心理診断、療育手帳の判定
059-231-5666 ○児童の一時保護

南勢志摩児童相談所

所長 今井 芳裕

家庭児童支援課

0596-27-5143 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成、児童の心理診断、療育手帳の判定

伊賀児童相談所

所長 鈴木 聡

家庭児童支援課

0595-24-8060 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成、児童の心理診断、療育手帳の判定

紀州児童相談所

所長 榎本 勇

家庭児童支援課

0597-23-3435 ○養護、不登校、非行、障がい等相談、児童虐待相談、青少年育成、児童の心理診断、療育手帳の判定

松阪食肉衛生検査所

mshoku@pref.mie.jp

所長 上瀬 茂生

検査課

0598-51-3037 ○と畜・食鳥検査

試験課

0598-51-3037 ○微生物・理化学・病理学検査、BSE検査

女性相談所

josou@pref.mie.jp

所長 市川 茂

—

059-231-5905 ○女性相談・指導・援助、売春防止法、DV防止法

国児学園

kokuji@pref.mie.jp

園長 鈴木 秀雄

庶務課

059-232-2598 ○園内の企画調整、総理

自立支援課

059-232-2598 ○児童自立支援

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

障害者相談支援センター

shogaic@pref.mie.jp

所長 西村 昭彦

総務課	059-236-0400	○センターの経理、身体障害者手帳の交付、療育手帳の交付
知的障害者支援課	059-232-7531	○知的障がい者福祉相談、医学的・心理学的・職能的判定、入所調整、巡回相談
身体障害者支援課	059-232-7356	○身体障がい者福祉相談、医学的・心理学的・職能的判定、自立支援医療(更生医療)・補装具判定、入所調整、巡回相談
地域支援課	059-236-0403	○総合相談支援センターの広域調整、人材育成支援地域支援

草の実リハビリテーションセンター

kusari@pref.mie.jp

所長 二井 英二

—	059-234-2178	○肢体不自由児の診療・機能回復訓練(入院・外来)、重症心身障害児(者)通園事業の推進
---	--------------	--

公衆衛生学院

eisei@pref.mie.jp

学院長 古元 重和

—	059-233-5700	○歯科衛生士の養成
---	--------------	-----------

こころの健康センター

kokoroc@pref.mie.jp

所長 井上 雄一郎

審査総務課	059-223-5241	○センターの経理、精神医療審査会事務局、精神保健福祉手帳の判定及び交付、自立支援医療(精神通院)の判定
技術指導課	059-223-5243	○技術指導・技術援助、精神保健福祉相談

**小児心療センター
あすなろ学園**

asunaro@pref.mie.jp

園長 西田 寿美

—	059-234-8700	○児童青年精神科診療(入院・外来)
---	--------------	-------------------

保健環境研究所

hokan@pref.mie.jp

所長 大熊 和行

企画調整課	059-329-3800	○所内の予算・経理・企画調整・庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
微生物研究課	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
衛生研究課	059-329-2993	○衛生分野の理化学的検査・調査研究・研修指導
資源循環研究課	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
環境研究課	059-329-2925	○大気汚染物質等の検査・調査研究

平成22年度 健康福祉部当初予算 比較表

(単位：千円)

一般会計

予算款	平成21年度当初予算(A)		平成22年度当初予算(B)		差引増減額 (B-A)		対前年比 事業費 (B/A) %
	事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
民生費	75,117,525	66,547,625	85,267,456	67,923,281	10,149,931	1,375,656	113.5
衛生費	21,612,239	12,728,865	23,493,302	13,106,255	1,881,063	377,390	108.7
合計	96,729,764	79,276,490	108,760,758	81,029,536	12,030,994	1,753,046	112.4

(注) 平成21年度当初予算額は、平成20年度2月補正予算額(基金積立金を除く)を含めた額です。

特別会計

特別会計名	平成21年度 当初予算要求 (A)	平成22年度 当初予算要求 (A)	差引増減額 (B-A)	対前年比 事業費 (B/A) %
	事業費	事業費	事業費	
三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計	194,658	310,717	116,059	159.6
三重県 ^{こども} 小児心療センターあすなろ学園事業特別会計	1,053,970	1,049,096	△ 4,874	99.5
	1,248,628	1,359,813	111,185	108.9

県民しあわせプラン・第二次戦略計画 政策・事業体系一覧（健康福祉部主担当分 抜粋）

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

〔政策〕

〔施策〕

I 一人ひとりの思いを支える
社会環境の創造と人づくり

- 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現
- 2 豊かな個性を育む人づくりの推進
- 3 文化・スポーツを通じた自己実現

123 青少年の健全育成

II 安心を支える雇用・就業
環境づくりと元気な産業づくり

- 1 安心を支える雇用と就業環境づくりの推進
- 2 安心を支える力強い農林水産業の振興
- 3 地域経済を支える戦略的な産業振興

III 安全な暮らしの確保と
安心できる生活環境の創造

- 1 災害に強い県土づくりの推進
- 2 安全な生活の確保
- 3 健やかな暮らしを育むささえあい社会の構築
- 4 安心を支える医療・福祉の推進

324 食の安全と暮らしの衛生の確保

325 感染症対策の推進

331 健康づくりの推進

332 子育て環境の整備

333 地域とともに進める福祉社会づくり

341 医療体制の整備

342 生活保障の確保

343 高齢者保健福祉の推進

344 障がい者保健福祉の推進

IV 持続可能な循環型社会の創造

- 1 資源循環型社会の構築
- 2 自然との共生の確保
- 3 環境保全活動の推進
- 4 土地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進

V 人と地域の絆づくりと
魅力あふれるふるさと創造

- 1 多様な交流と連携の促進
- 2 県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進
- 3 活力ある地域づくりの推進
- 4 快適なまちづくりの推進
- 5 交流・連携を広げ社会を支える基盤の整備

平成22年度健康福祉部予算 施策別予算額一覧

【一般会計＋特別会計】

(単位:千円)

施策番号	施策名	平成21年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	差引増減 H22－H21	前年度比
【111】	人権尊重社会の実現	1,024	948	△ 76	92.6%
【112】	男女共同参画社会の実現	128,858	129,105	247	100.2%
【121】	生涯学習の推進	4,000	4,000	0	100.0%
○【123】	青少年の健全育成	45,460	44,313	△ 1,147	97.5%
【212】	職業能力の開発と勤労者生活の支援	5,814	521	△ 5,293	9.0%
【221】	安全で安心な農産物の安定的な提供	3,731	3,417	△ 314	91.6%
【231】	自律的産業集積の推進	69,370	78,932	9,562	113.8%
【311】	防災対策の推進	56,234	905,345	849,111	1,610.0%
○【324】	食の安全とくらしの衛生の確保	306,300	300,159	△ 6,141	98.0%
○【325】	感染症対策の推進	661,905	492,703	△ 169,202	74.4%
○【331】	健康づくりの推進	404,369	448,640	44,271	110.9%
○【332】	子育て環境の整備	(456,285)	(575,115)	(118,830)	126.0%
		14,545,297	17,103,225	2,557,928	117.6%
○【333】	地域とともに進める福祉社会づくり	1,767,710	1,262,649	△ 505,061	71.4%
○【341】	医療体制の整備	38,676,984	40,420,110	1,743,126	104.5%
○【342】	生活保障の確保	2,585,007	2,774,486	189,479	107.3%
○【343】	高齢者保健福祉の推進	18,570,482	25,099,243	6,528,761	135.2%
○【344】	障がい者保健福祉の推進	12,267,322	13,202,436	935,114	107.6%
【513】	科学技術交流の推進	140,820	137,595	△ 3,225	97.7%
【541】	快適な都市環境の整備	104,789	2,498	△ 102,291	2.4%
	その他(人件費等)	(792,343)	(784,698)	(△ 7,645)	99.0%
		7,632,916	7,710,246	77,330	101.0%
	合 計	(1,248,628)	(1,359,813)	(111,185)	108.9%
		97,978,392	110,120,571	12,142,179	112.4%

※ 平成21年度当初予算額については、平成20年度2月補正予算額(基金積立金を除く)を含んでいます。

※ 上段カッコ書きは特別会計分を再掲しています。

※ ○印は健康福祉部が主担当の施策

重点的な取組別の予算状況

●重点事業

(単位:千円)

重点事業名		平成21年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	差引増減	前年度比
元気1	「人間力」の向上/みえの人づくり	4,000	4,000	0	100.0%
くらし1	「いのち」を守るみえの地震対策	11,529	842,792	831,263	7310.2%
○	くらし5 安心して子どもを生き育てられる子育て環境の整備	868,274	1,156,228	287,954	133.2%
○	くらし6 児童虐待への緊急的な対応	473,788	94,643	△ 379,145	20.0%
○	くらし7 地域医療体制整備の促進	720,326	1,135,568	415,242	157.6%
○	くらし8 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	374,823	1,463,801	1,088,978	390.5%
○	くらし9 障がい者の地域における自立への支援	406,720	376,424	△ 30,296	92.6%
○	くらし12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組	0	31,885	31,885	皆増
計		2,859,460	5,105,341	2,245,881	178.5%

●みえの舞台づくりプログラム

(単位:千円)

プログラム名		平成21年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	差引増減	前年度比
元気2	若年者の自立支援プログラム	10,549	10,224	△ 325	96.9%
元気3	食に学び、食を育む環境づくりプログラム	4,621	4,040	△ 581	87.4%
○	くらし1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム	51,229	50,948	△ 281	99.5%
計		66,399	65,212	△ 1,187	98.2%

重点的取組合計	2,925,859	5,170,553	2,244,694	176.7%
---------	-----------	-----------	-----------	--------

※ ○印は健康福祉部が主担当の施策

地域医療体制整備の促進

予算額 2,406,092千円

【医師・看護師確保、救急医療関連】
医療政策室 TEL: 224-2337
【がん対策関連】
健康づくり室 TEL: 224-2294

医師・看護師不足や地域偏在の解消、救急医療体制の整備及びがん対策の充実等に向けた様々な取組により地域医療体制の整備を促進します。

医師の確保に向けた取組

県内の医師を増加させる取組

- (新) **研修病院支援事業** 21,000千円
研修医の確保に向けて、臨床研修病院が行う魅力向上・競争力強化のための取組を支援します。
- (拡充) **医師修学資金** 290,895千円
地域医療に従事する医師の一層の確保を図るため、新規貸与枠を55名から80名に拡大します。



勤務医の負担軽減や医師の偏在解消に向けた取組

- (新) **病院勤務医負担軽減対策事業** 12,000千円
病院が行う勤務医の負担軽減や医師の偏在解消に向けた取組を支援します。
- (新) **地域医療医師支援事業** 5,380千円
へき地等に勤務する医師への診療支援や研究費等を助成します。
- (新) **寄附講座（認知症医療学講座）** 20,000千円
認知症に関する質の高い医療・福祉の提供に向けて、専門医の派遣を含む寄附講座を三重大学に設置します。
- (拡充) **地域医療支援（パティホスピタル）システム** 23,717千円
医師不足地域の病院に対して医師派遣による診療支援を行います。

計 516,774千円

総合的がん対策の推進

- (一部新) **質の高いがん診療体制の整備** 140,123千円
がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療体制の整備を行います。
- (一部新) **がん検診受診率向上対策** 19,583千円
NPO等との連携のもと、がん検診受診率の向上に向けた取組を進めます。

計 225,531千円



看護職員の確保・養成に向けた取組



- (新) **新人看護職員研修体制構築事業** 26,008千円
新人看護職員を対象とした研修体制を充実させます。
- (新) **潜在看護職員職場復帰支援事業** 6,333千円
潜在看護職員の把握と再就業に向けた支援を行います。
- (一部新) **看護職員修学資金貸付事業** 68,090千円
新たに助産師を対象とした貸付制度を設け人材確保に取り組みます。
- (一部新) **病院内保育所運営事業補助金** 60,368千円
看護職員等の離職防止・再就業を促進するため、病院内保育所の運営を支援します。

計 460,427千円

救急医療体制の充実等に向けた取組

- (新) **救急患者受入医療機関支援事業** 56,666千円 
受入困難事案患者受入れのために空床確保を行う医療機関を支援します。
- (新) **診療所医師による救急医療機関支援事業** 29,718千円
診療所医師が二次救急医療機関で行う夜間・休日診療を支援します。
- (一部新) **ドクターヘリ導入推進事業** 7,248千円
ドクターヘリの平成23年度中の導入に向けて、基地病院を選定するとともに、搭乗医師・看護師の養成を支援します。
- (一部新) **救急医療機関の整備・運営支援** 903,016千円 
二次・三次救急医療の機能強化を図るため、救命救急センターや病院群輪番制病院等が行うICU等の施設整備や医療機器整備等を支援します。

計 1,203,360千円

子どもの育ちや子育て家庭をささえあう地域社会づくり

予算額 3,598,975千円
 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
 ⑩
 こども家庭室 224-2271
 こども未来室 224-2404

安心して子どもを生み育てられる子育て環境の整備をはかるため、妊婦健康診査の公費助成の拡充や保育所の新設・増改築を進めるとともに、新たに父子家庭への児童扶養手当の支給など児童と一人親家庭の自立を支援します。また、児童養護施設等の生活環境改善等を行うとともに、子どもたちの健やかな育ちをささえることのできる地域社会づくりを促進するため、「三重県こども条例（仮称）」の制定等に取り組みます。

1 母子保健対策の推進

① **妊婦健康診査臨時特例交付金**
 予算額 445,038千円
 妊婦健康診査費用の公費助成（14回）の検査項目に、血糖、C型肝炎等の血液検査や子宮頸がん検査等を加え、充実をはかります。

② **不妊相談・治療支援事業**
 予算額 348,635千円
 一部新
 特定不妊治療費の一部（上限15万円）を助成します。また、最新医療等の情報提供ができる新たな相談体制の構築に取り組みます。

2 保育所整備の推進

③ **安心こども基金保育基盤整備事業**
 予算額 1,625,440千円
 保育ニーズの増加に対応するための保育所の新設・増築や、児童の安全確保のための改築等について市町を支援します。

④ **次世代育成支援特別保育推進事業補助金**
 予算額 127,971千円
 一部新
 市町が進める特別保育の推進を引き続き支援するとともに、広域調整により、取組の進んでいない病児・病後児保育の推進等をはかります。

3 社会的養護を必要とする児童や一人親家庭の自立の支援

⑤ **児童扶養手当事業**
 予算額 685,992千円
 一部新
 国の制度改正に伴い、新たに父子家庭を対象に児童扶養手当を支給します。

⑥ **母子家庭自立支援給付金事業**
 予算額 86,764千円
 母子家庭の母が看護師等の資格取得に専念できるように生活費の支給を行います。

⑦ **安心こども基金児童養護施設等環境改善事業**
 予算額 28,218千円
 一部新
 児童養護施設等の生活環境改善や施設退所後の児童の社会適応を支援する自立援助ホームの開所を支援します。

⑧ **婦人保護施設等耐震化等整備事業**
 予算額 227,475千円
 新
 婦人保護施設の安全確保と生活環境改善のため、耐震化改築事業を支援します。

4 子育て・子育て支援の地域づくり

⑨ **発達障がい児支援モデル事業**
 予算額 6,253千円
 発達障がい児の成長段階に応じたとぎれのない支援を行うため、市町における支援体制の構築や個々の児童に応じた療育プログラムの実施を支援します。また、市町の療育の担い手を育成します。

⑩ **こどもが主役の未来づくり事業**
 予算額 17,189千円
 一部新
 【みえのこども応援プロジェクトの取組】
 子どもたちが主体的に企画し、大人たちのサポートを受けて開催する「こども会議」を県内各地で展開するなど、「子育て支援」の取組を「みえのこども応援プロジェクト」として推進します。
 ※みえのこども応援プロジェクトとは、子どもたちの主体的な活動を促進することを目的とする、企業や地域の大人たちによる支援プロジェクトです。

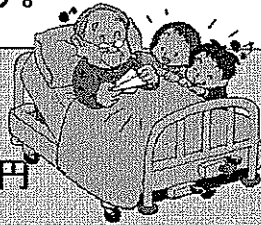
【こども条例（仮称）の制定に向けた取組】
 子どもたちの健やかな育ちをささえることのできる地域社会づくりを推進するため、「三重県こども条例（仮称）」の平成22年度中の制定に向けた取組を進めます。

安心して暮らせる介護基盤の整備

予算額 4,107,244千円
長寿社会室 224-3327

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備を進めていく必要があります。このため、介護人材確保対策を進めるとともに、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。また、増加が予想される認知症に対しては、予防から医療・ケア、見守り相談と総合的な対策を進めます。

介護サービス基盤の充実



- ① 介護サービス基盤整備補助金
予算額 1,408,915千円
- ② 介護基盤緊急整備等特別対策事業
予算額 1,965,958千円
- ③ 施設開設準備経費助成等特別対策事業
予算額 677,485千円

特別養護老人ホーム等の整備を支援します。また、介護人材確保対策を進め、施設整備を進めやすい環境を整えます。

- ① 広域型の特別養護老人ホーム、老人保健施設の整備を促進します。
- ② 介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、地域密着型特養、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設を新規整備するとともに、消防法改正に伴って設置が義務づけられた既存施設のスプリンクラー設置を促進します。
- ③ 広域型・地域密着型にかかわらず、施設の開設準備等に要した経費について助成します。

【参考】介護人材確保対策は、介護職員処遇改善交付金事業(予算額1,959,473千円)や、介護雇用プログラム緊急雇用創出事業(予算額467,473千円)などを総合的に推進します。

地域包括ケア体制の支援

- ⑤ 地域包括ケア推進・支援事業 予算額 5,350千円

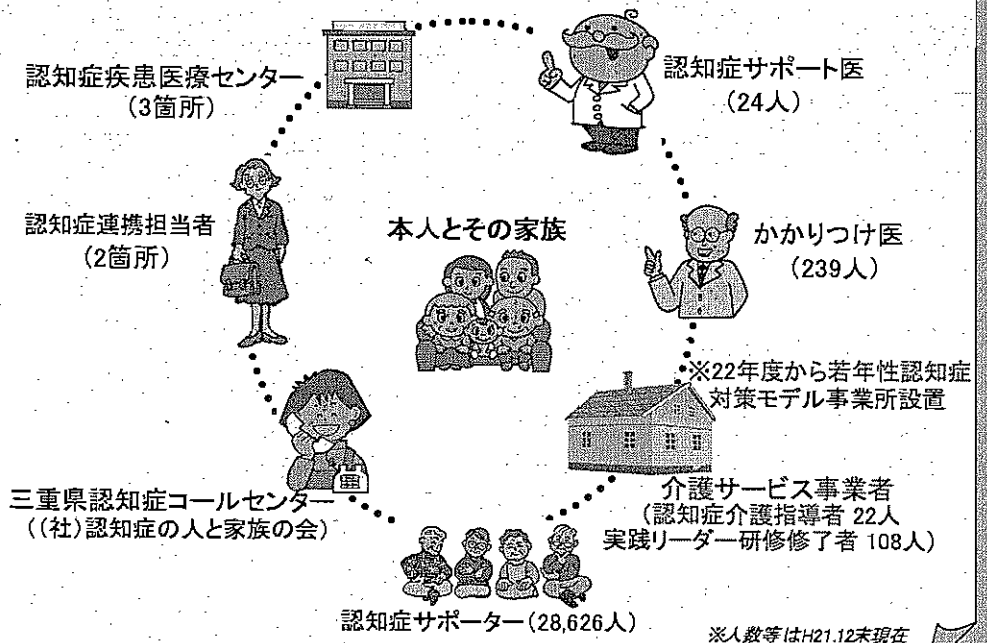
地域包括支援センターが行う地域包括ケアの取組に対する支援を行うとともに、同センター職員の資質向上のための研修を行います。

* 地域包括ケア・・・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ目なく提供すること。

認知症総合対策の推進

- ④ (一部新) 認知症対策研修・支援事業
予算額 49,536千円

認知症に対する総合的な支援体制を一層強化するとともに、新たに若年性認知症対策として、支援窓口の設置や、自立支援に資する生活指導等を行う事業所をモデル事業所として選定し、その取組を支援します。



障がい者の地域自立生活の支援

予算額 5,217,521千円
障害福祉室 224-2273

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実、地域での日中活動と暮らしの場の確保、「福祉から雇用へ」の推進に向けた就労支援などの取組を進めます。また、サービス利用者負担の軽減や事業者に対する激変緩和措置、新しい事業体系への移行支援など、新たな制度改革までの間は、障害者自立支援制度を円滑に推進するための対策を引き続き実施していきます。

相談支援体制の充実



①障がい者相談支援体制強化事業

予算額 250,559千円

障害保健福祉圏域毎に身体・知的・精神障がい共通の相談支援体制の充実をはかるとともに、専門性の高い相談支援事業を行います。

また、当事者が相談等に応じるピア・カウンセラー、ピア・サポーターを養成します。

地域生活移行支援



④(一部新)障がい者居住支援事業

予算額 95,535千円

身体障害者グループホームも含めたグループホーム・ケアホームの整備促進を行います。

また、強度行動障がい児の地域生活移行を支援するため、重介護型ケアホームを活用したモデル事業を実施します。

自立支援・権利擁護

⑥地域生活移行推進事業

予算額 7,160千円

地域移行の評価検討会を開催するとともに、重度身体障害者等が地域生活を行うためのステップとして、自立生活体験の場を確保し、自立生活プログラムの実施に取り組みます。

また、障がい者の虐待防止や権利擁護のシステムを構築するため「権利擁護委員会」を設置運営します。

日中活動の場の確保

②障害者介護給付費負担金

予算額 3,551,264千円

障がい福祉サービスとして生活介護事業等を実施します。

③障がい者小規模作業所事業補助金

予算額 97,426千円

障害者自立支援法による新体系への移行が進まない小規模作業所について、運営費を補助するとともに、経営や会計支援の研修等を実施して、移行を支援します。

就労支援



⑤障がい者のチャレンジ支援事業

予算額 42,574千円

障がい者の継続的な就労をはかるため、職場定着のためのサポート、県庁舎における知的・精神障がい者の職場実習、障がい者人材センターの運営に取り組むとともに、経営支援アドバイザーの派遣などにより作業工賃の引き上げを目指す「工賃倍増」の取組を推進します。

新体系移行

⑦障害者自立支援緊急対策助成事業

予算額 1,173,003千円

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、障がい福祉サービス事業者に対する運営安定化や福祉・介護人材の処遇改善を図る措置などの特別対策事業に取り組みます。

希望するすべての障がい者が地域で暮らせる共生社会の実現

福祉・介護分野における人材確保と育成・定着の推進

予算額 内訳 ①③④⑤
②⑥⑧
⑦

予算額 3,194,749千円

社会福祉室 224-2256
長寿社会室 224-3327
障害福祉室 224-2273

求人ニーズが高い福祉・介護分野において、国の基金事業による人材確保支援策等を有効に活用して、人材の確保・育成・定着を効果的かつ総合的に推進します。

新たな人材の確保・育成支援

対象 学生・有資格者
離・転職者など

①ア~カ【福祉・介護人材確保緊急支援事業】

予算額 95,717千円

ア 進路選択学生支援事業
福祉・介護の仕事の魅力を伝え、相談助言を実施

イ 潜在的有資格者等養成研修
有資格者の再就労や新たな人材確保を支援

②【介護雇用プログラム緊急雇用創出事業】

離職者等を対象に介護施設で働きながら、資格取得を支援 予算額 467,473千円

③【地域の介護力向上ふるさと雇用再生事業】

福祉職場に就労意欲のある求職者に対しヘルパー研修等を実施し人材を育成 予算額 18,741千円

④【離職者対策職業・生活相談支援緊急雇用創出事業】

総合案内窓口を設置し情報提供・就労、生活相談支援 予算額 3,571千円

求人・求職者のマッチングを支援

ウ 職場体験事業
職場体験により円滑な就労を支援

エ 福祉・介護人材マッチング支援事業
キャリア支援専門員を配置し、求職者や事業所を支援

⑤【福祉人材センター運営事業】(一部)
(福祉人材確保マッチングモデル事業)
参加事業所の協力を得て、福祉職場へのマッチングの強化、優秀な人材の確保 予算額 986千円

学生、潜在有資格者、
他分野からの離・転職者等を
福祉・介護分野へ



定着支援・魅力ある職場へ

対象 福祉・介護事業者、
福祉・介護職場の現任職員

オ 複数事業所連携事業
複数の介護事業所等が連携し、合同での取組みを支援

カ キャリア形成訪問指導事業
養成校教員が事業所を巡回・訪問により研修支援

⑥【介護職員処遇改善交付金事業】

介護職員の処遇改善に取り組む事業者(介護サービス事業者)へ交付金を交付 予算額 1,959,473千円

⑦【障害者自立支援緊急対策助成事業】(一部) (福祉・介護人材の処遇改善事業)

福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者(障がい福祉サービス等事業者)へ助成金を交付 予算額 528,358千円

⑧【現任介護職員等研修支援緊急雇用創出事業】

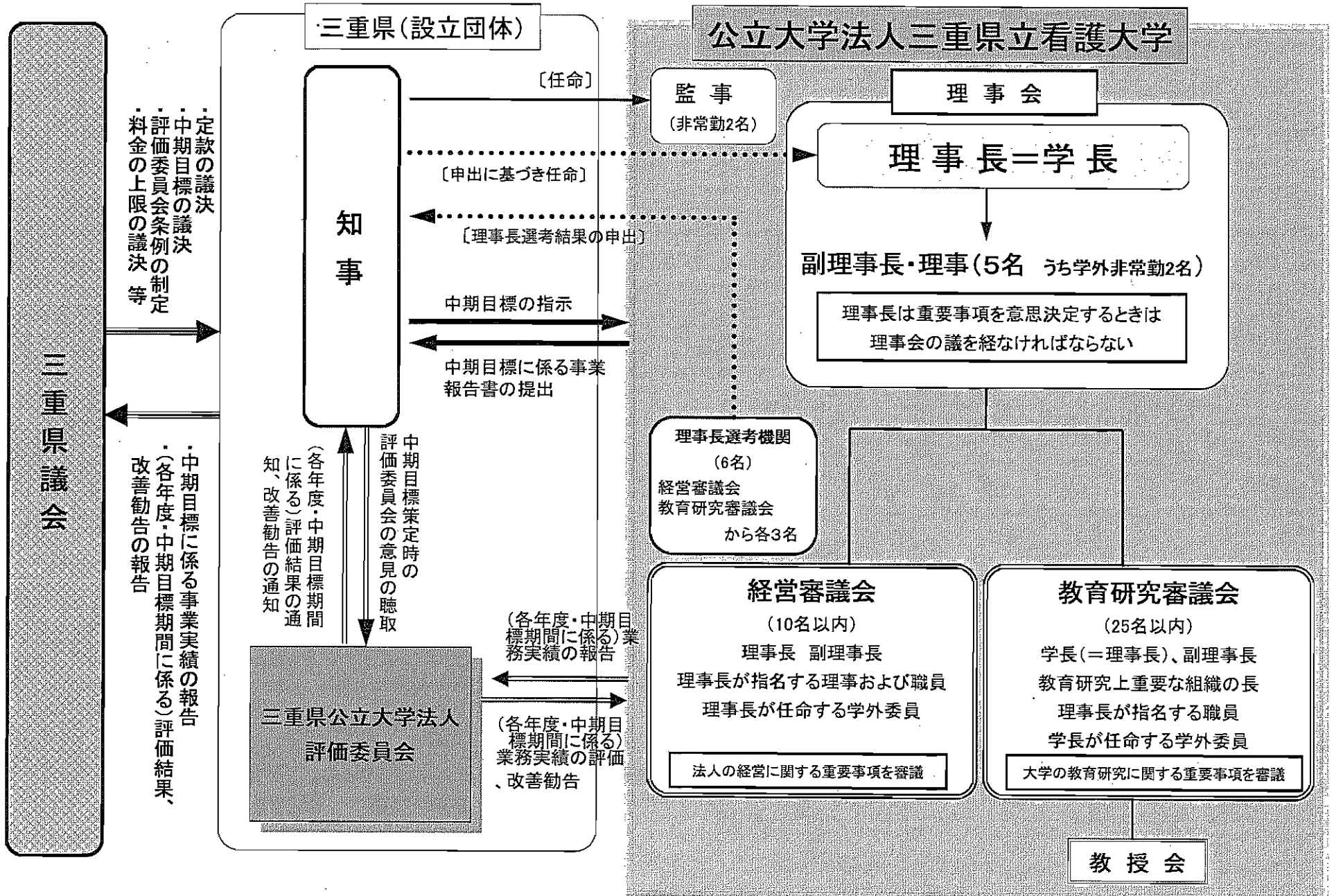
現任職員のキャリア支援のための研修機会を確保するための代替職員を確保 予算額 120,430千円



3 健康福祉部の所管事項について

項 目	(1) 公立大学法人三重県立看護大学	健康福祉総務室										
<p>1 現状および課題</p> <p>三重県立看護大学は、県の行政組織から独立し自主的・自律的に業務を行うことにより効果的・効率的な運営を行い、より一層の魅力ある大学をめざして平成21年4月に「公立大学法人三重県立看護大学」として独立行政法人化されました。</p> <p>今年度、県は13名の事務局職員を法人に派遣しており、約9億7千万円の大学予算のうち約7億円を運営費交付金として交付する予定です。</p> <p>また、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、平成21年度における法人の業務の実績に関する評価が行われます。評価は法人から提出される業務実績報告書をもとに、三重県公立大学法人評価委員会が審議し決定します。評価結果は、評価委員会から知事に報告され、知事はその旨を議会に報告することになっています。</p> <p>さらに、知事は評価委員会の意見を聴いたうえで、平成21年度の財務諸表にかかる承認を行うことになっています。</p> <p>今後、法人の自主性、自律性を尊重しながら、県と法人の連携を図り、看護大学のより一層の活性化を図っていく必要があります。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>6月から8月にかけて三重県公立大学法人評価委員会を開催し、平成21年度の業務の実績に関する評価等を行い、議会に報告する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の業務の実績に関する評価 ・平成21年度の財務諸表に対する意見聴取 <p>(参考) 評価委員会委員名簿</p> <table border="0"> <tr> <td>森 正夫 (委員長)</td> <td>公立大学協会相談役 (元愛知県立大学長)</td> </tr> <tr> <td>前原 澄子</td> <td>京都橘大学看護学部長 (元三重県立看護大学長)</td> </tr> <tr> <td>飯田 俊司</td> <td>百五銀行相談役</td> </tr> <tr> <td>中村 雅文</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>小笠原 まき子</td> <td>(株)金星堂代表取締役</td> </tr> </table>	森 正夫 (委員長)	公立大学協会相談役 (元愛知県立大学長)	前原 澄子	京都橘大学看護学部長 (元三重県立看護大学長)	飯田 俊司	百五銀行相談役	中村 雅文	公認会計士	小笠原 まき子	(株)金星堂代表取締役		
森 正夫 (委員長)	公立大学協会相談役 (元愛知県立大学長)											
前原 澄子	京都橘大学看護学部長 (元三重県立看護大学長)											
飯田 俊司	百五銀行相談役											
中村 雅文	公認会計士											
小笠原 まき子	(株)金星堂代表取締役											

公立大学法人三重県立看護大学の組織及び制度の概要



1 現状および課題

本県では「あらかじめ」「多様な人々が利用しやすい」というユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進するため、「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例（平成11年制定）」を、平成19年に「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」（以下「条例」と略します。）に改正しました。

その上で、平成19年度から22年度までを計画期間とする「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画2007-2010」を県議会の議決を得て策定し、関係事業を実施しています。この条例および推進計画に基づき、地域での啓発活動でリーダー的な役割を担う「ユニバーサルデザインアドバイザー」の養成（21年度は1,022名）や、学校などへの出前講座（19～21年度で104校）を実施するなど人材育成に力を入れてきました。

また、安全で自由に移動できる環境をめざし、鉄道駅のバリアフリー化について、事業者、国、関係自治体の協働で整備を行い、県内の主要駅でエレベーターが設置される（22年度末見込で23駅）など一定の成果がありました。

一方で、市町や事業者をはじめ、県民の皆さん一人ひとりに対するユニバーサルデザインの言葉や定義に関する啓発は進んでいますが、バリアフリー化された施設等が必ずしも効果的に利用されていない事例などが生じているのが現状です。

このことから、ユニバーサルデザインの考え方（社会にはさまざまな人がいることを理解し、まちづくりやものづくり、サービスなど、何かをする時には、それを利用するさまざまな人の立場に立って考える）の浸透に向けた取組が十分に進んでいないところに、現在の課題があると考えます。

2 今後の予定

このような現状および課題をふまえ、平成23年度からを計画期間とする次期推進計画の策定作業に着手しています。

次期推進計画の策定にあたっては、ユニバーサルデザインアドバイザーや県民にアンケートや意識調査などを実施するとともに、地域での展開の重要なパートナーとなる市町と意見交換を行い、条例第9条に基づき設置されている「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会」にご意見をお聴きしながら進めていきます。

また、策定状況については、適宜、県議会に説明するとともに、県民に情報提供します。その上で平成23年第1回定例会に最終案を提出する予定です。

平成22年	6月	県民意識調査実施
	6月	第1回定例会（骨子案について説明）
	9月	第2回定例会（素案について説明）
	11月	ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会
	12月	第2回定例会（中間案について説明） パブリックコメント実施
平成23年		第1回定例会（最終案を提出）

項目	(3) 新型インフルエンザ対策	健康危機管理室
<p>1 新型インフルエンザの発生について</p> <p>平成 21 年 4 月にメキシコ及びアメリカで豚インフルエンザウイルス (A/H1N1) に感染した患者が多数確認されたことを受け、WHOはこの新型インフルエンザのパンデミック警報レベルをフェーズ 4 としました。それを受け、国はこの豚インフルエンザを感染症法に基づく「新型インフルエンザ」として位置付け、感染拡大防止に向けた取組を開始しました。</p> <p>しかし、その後も新型インフルエンザの感染が世界中に拡大したことから、6 月には警報レベルがフェーズ 6 に引き上げられ、世界中で蔓延していることを宣言しました。</p> <p>2 県内の発生状況とその対応</p> <p>平成 21 年 4 月 28 日に「三重県新型インフルエンザ対策本部」を設置し、全庁的に新型インフルエンザ行動計画に基づく対策を進めてきました。</p> <p>5 月に国内初の感染者が確認された以降、全国へと感染が拡大し、6 月には県内でも初の感染者が確認されました。その後は県内での感染者数が増加し、10 月末には県内 72 か所の医療機関（定点）におけるインフルエンザの平均患者数がピークに達しました。県では、抗インフルエンザウイルス薬、個人防護具等の備蓄を進めるとともに相談窓口を設置し、県民の不安を軽減してきました。さらに、新型インフルエンザ専門家会議を開催し、ピーク期の医療体制や的確な情報発信について整備を行いました。また、地域機関では、「感染症危機管理ネットワーク会議」において、各地域の関係機関と連携し医療対応に取り組みました。</p> <p>3 平成 22 年度の対応について</p> <p>今回流行した新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと病原性が変わらない「弱毒性」であったことから、県は従来 of 新型インフルエンザ行動計画に換えて、新たに「今後の新型インフルエンザ流行に向けての三重県対応方針」を策定し、感染対策に取り組んできました。現在は流行が沈静化していますが、再流行や病原性が高いインフルエンザの発生に備え、これまでの課題を専門家会議で検証したうえで、関係機関と連携を図り体制の再構築に取り組んでいきます。また県民が安心できるよう引き続き正確な情報を迅速に発信するとともに、医療機関や市町、保健所職員向け研修会を開催します。</p>		

(1) 三重県新型インフルエンザ専門家会議の開催

三重大学医学部長を議長とし、三重大学医学部附属病院、三重病院、鈴鹿中央総合病院、山田赤十字病院、県立総合医療センターの中核病院の院長、県医師会長、県病院協会理事長、三重県公衆衛生審議会感染症部会委員長、保健所長会代表らで構成された専門家会議で議論を行い、医療体制の再整備を図ります。

6月 再流行及び病原性が高いインフルエンザへの対応について

7月 平成21年度の課題検証について

8月 今後に向けた体制整備の具体化について

(2) 県民への啓発・相談の充実

三重県新型インフルエンザ専門家会議の検証結果を受け、よりの確な県民への啓発・相談体制の整備を図ります。

(3) 医療体制の整備

引き続き国と連携し、入院対応医療機関の施設・設備整備の補助を進めていきます。

・簡易陰圧装置 ・簡易ベッド ・施設の新築 ・施設の改築

1 現状および課題

食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進する「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき「食の安全・安心確保基本方針」を策定し、生産から消費に至る一貫した監視指導、検査体制の強化、事業者・消費者への情報提供など、総合的な食の安全確保に取り組んでいます。平成20年度に食品衛生法・JAS法の所管を健康福祉部に一元化するとともに、県内の全ての食品製造施設を対象に食品表示に関する総合的な監視指導を2か年計画で実施し、事業者の食品表示への意識を向上させてきました。また、平成21年7月1日から自主回収の報告等を規定した規制条項が施行となり、年度中に10件の報告がありました。

今後も、食品の適正表示を含めた監視・指導を継続し、総合的な食の安全・安心に対する信頼確保に努めていきます。

2 今後の予定

(1) 監視指導および食品検査

- ① 食品の製造、流通および販売にいたる各段階で、食中毒等の食品事故の発生頻度や食品の広域流通性等を踏まえ、健康危機発生リスクの高い施設を重点施設とし、食品表示を含めた総合的な監視指導及び食品検査を実施します。
- ② 内部通報等の食に関する県民からの情報に迅速、的確に対応するため、健康危機管理室、桑名、津、伊勢各保健所の「食の安全・安心監視課」が中心となり、その他関係機関と連携し、調査を実施します。
- ③ 食肉の安全・安心を確保するため、21か月齢未満の牛についてもBSE検査を継続するとともに、生産から流通に至る一貫した衛生的な取扱いを指導します。

(2) 自主衛生管理の推進

社団法人三重県食品衛生協会と協働して自主衛生管理を推進するとともに、平成19年度から実施している「三重県HACCP手法導入認定制度」を推進し、事業者の自主的な衛生管理の向上を図ります。

(3) 県民への食の安全・安心情報の提供

食の安全・安心に関する最新情報を、ホームページ等で提供するとともに、県民の食の安全への理解を深め、食への安心感を高めるため、消費者、事業者、行政機関が相互に幅広い情報や意見の交換など、リスクコミュニケーションを行います。

項目	(5) メディカルバレー構想の推進	薬務食品室
<p>1 現状</p> <p>(1) 事業の開始 平成 13 年度にメディカルバレー構想を策定し、14 年度から事業を開始しています。</p> <p>(2) 構想の基本理念 地域資源を有効に活用し、消費者ニーズに対応した質の高い製品・サービスを提供する、競争力の高い医療・健康・福祉産業の振興に取り組み、活力ある地域づくりと県民の健康と福祉の向上をめざします。</p> <p>(3) 事業のパートナー 産業関係：医薬品・化粧品・医療機器・福祉機器製造事業者、食品製造事業者など 大学関係：三重大学、鈴鹿医療科学大学を中心とした県内 8 大学 3 高専 行政関係：県（農水商工部、試験研究機関）、国（経済産業省関係）、市町</p> <p>(4) 実施計画 平成 14 年度から 19 年度を第 1 期（立ち上げ期）、20 年度から 22 年度を第 2 期（成長期）、23 年度以降を第 3 期（熟成期）と位置付け、産学官民連携により、事業を実施しています。</p> <p>(5) 主な実施事業</p> <p>① 産学官民連携によるネットワークの構築 フォーラム、研究会の開催等により、人的ネットワーク、技術開発・研究開発のネットワークを構築しています。</p> <p>② 治験ネットワークの構築 県内の 122 施設の医療機関（病院、診療所）が参画して治験ネットワークを構築し、治験を受け入れています。</p> <p>③ 統合医療・予防医学を推進するための体制づくり 治験ネットワークを活用して、科学的根拠に基づく製品・サービスの開発や「美し国おこし・三重」との連携により、地域住民への普及・啓発活動をしています。</p> <p>④ 健康・福祉ビジネス販路開拓支援 県内事業所の健康・福祉関連の製品・サービスの販売促進をサポートしています。</p> <p>⑤ バイオ産業の創出 本県の豊富な地域資源を活かした研究開発や商品開発を支援しています。</p> <p>⑥ 海外地域間交流の促進 海外の企業や大学等との技術連携や人材交流を進めるため、海外地域との産学官交流を行っています。</p>		

⑦ 共同研究の支援

産学官による共同研究を促進するため、企業への補助や大学等研究者への委託研究を行っています。

2 今後の予定

- (1) 外部評価を取り入れ、事業の検証を行うとともに、これまでのネットワークを基盤に医療・健康・福祉産業を振興する第3期実施計画を策定します。
- (2) 「美し国おこし・三重」との連携により、定期的な座談会や「食と予防医学（健康）」をテーマにしたフォーラムなどを開催していきます。

項目	(6) 地域医療体制整備の促進	医療政策室
<p>I. 医療従事者の確保対策</p> <p>1 現状および課題</p> <p>医師、看護師等医療従事者の不足等により、県内の医療機関では、診療科の休止や診療体制の縮小が行われ、また、救急医療への対応が困難な状況となるなど、地域医療に対する県民の不安が高まっています。</p> <p>特に、地域のセーフティネットである救急医療等を担う公立病院においては、勤務医の不足が深刻化しており、医師の確保対策と合わせて勤務医の負担軽減を図るなど、医師の定着に向けた取組が必要です。</p> <p>また、県内の医師数を増加させるために、地域医療に従事する医師の養成を進めるとともに、研修医の獲得と県内定着の促進に向けた取組が重要です。</p> <p>看護職員の確保対策では、潜在看護職員の復帰支援や、病院内保育所の設置・運営支援など離職防止への取組と合わせ、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を踏まえた新人看護職員の卒後研修制度の構築が急務となっています。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>従来を取組に加え、地域医療再生計画に基づく新たな取組を進めることで、医師・看護師等医療従事者の一層の確保を図ります。</p> <p>(1) 医師確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① MMC 卒後臨床研修センターと連携し、臨床研修病院の魅力向上、競争力強化を支援することで、研修医の獲得と県内定着を促進します。 ② 病院勤務医の負担軽減をはかる取組を支援することで、医師不足が深刻化している救急病院等の勤務医確保をはかります。 ③ へき地等において地域医療に従事する医師への診療支援、研修や研究の機会の確保など、その定着に向けた取組を進めます。 ④ 医師不足地域の医療機関への診療支援（バディ・ホスピタル・システム）を拡充します。 ⑤ 修学資金の貸与を受けた医師について、地域の医師不足の解消に向けた効果的な配置調整がなされる仕組みを構築するため、三重大学などとの協議、調整を進めます。 <p>(2) 看護職員確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員や医療現場から離れている看護職員を対象とした研修体制を充実させ、看護職員の早期離職の防止や再就業を促進します。 		

- ② 不足が著しい助産師の確保に向け、助産師をめざす学生を対象にした奨学金貸与制度を創設します。
- ③ 病院内保育所の設置や運営に対する支援を実施し、看護職員の子育てと仕事の両立の促進に取り組みます。

II. 救急医療体制の整備

1 現状および課題

県内各地では、地域の救急医療を担う病院を中心に勤務医不足が深刻化しており、救急搬送における受入先医療機関の確保が困難な事例が発生するなど、各地域の救急医療の維持が困難な状況となっています。

このため、救急勤務医の確保や、病院機能の再編、機能分担を進めるなど、救急病院の機能強化に取り組む必要があります。

さらに、迅速・的確な救急搬送が行われるために、病院前救護体制を充実・強化するとともに、消防法の一部改正により都道府県の責務として規定された、救急搬送および受入れにかかる実施基準（救急搬送ルール）の策定を進めていく必要があります。

また、生命の危機に瀕している重篤な患者に対応するための、救命救急センターの整備およびドクターヘリの活用など、三次救急医療体制の整備が急務となっています。

2 今後の予定

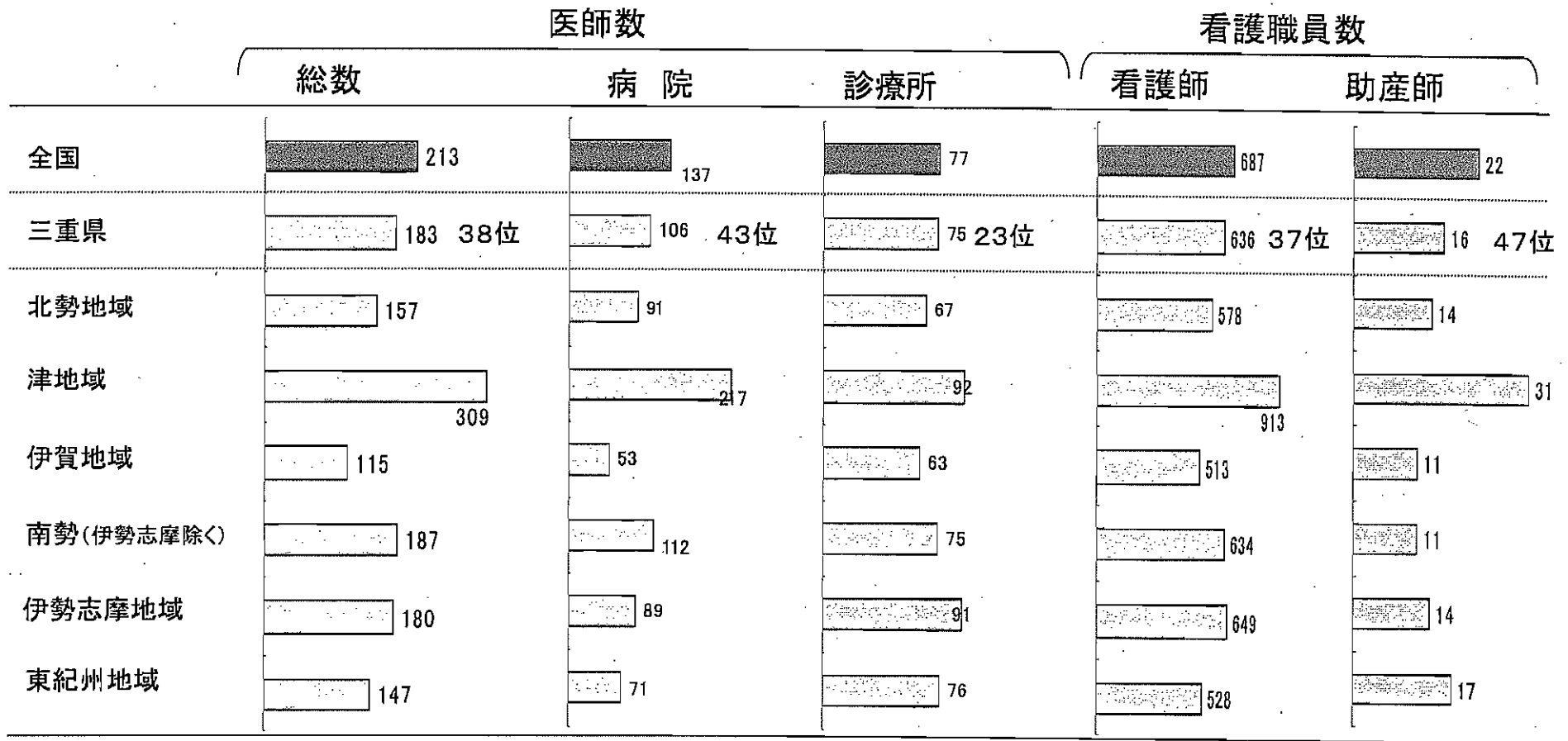
厳しい状況にある各地域の救急医療体制を充実・強化していくために、救急病院の当直医師の確保支援や救急勤務医手当の支給への助成など、従来の取組に加え、診療所医師による救急病院への診療支援や、救急病院の機能強化に向けた支援を行います。

消防法の一部改正を踏まえ、地域における円滑な救急搬送体制を確保するため、傷病者の状況に応じた適切な病院選定等、救急搬送及び受入れに関するルールを策定します。

さらに、三次救急医療体制を充実・強化するため、三重大学医学部附属病院に救命救急センターを設置するとともに、平成23年度中のドクターヘリの導入に向け、基地病院を選定するとともに、搭乗医師・看護師の養成を支援します。

三重県内の医師・看護職員数について

- 三重県では、人口あたりの医師数・看護職員数が全国平均より少ない。
- 特に、病院に勤務する医師の数（全国43位）及び助産師の数（全国47位）が少ない。
- 地域別には、伊賀地域、伊勢志摩地域及び東紀州地域において少ない傾向がある。



(※)いずれも人口10万人あたりの人数(平成20年末)

(※)出典: 医師数(厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査)、看護職員数(厚生労働省衛生行政報告例)

項 目	(7) がん対策の推進	健康づくり室
<p>1 現状および課題</p> <p>三重県では、昭和 57 年以降、がんが死因の第 1 位であり、毎年約 5,000 人の方ががんで亡くなっています。</p> <p>国においては、平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」が施行され、同年 6 月には、「がん対策推進基本計画」（平成 19 年度～23 年度）が策定されました。</p> <p>本県においては、平成 16 年度に策定した「三重県がん対策戦略プラン」（平成 17 年度～21 年度）を、法で策定が義務づけられている都道府県がん対策推進基本計画として位置づけるために、国の基本計画と整合をはかったうえで、本県の現状を踏まえた独自のプランとして、平成 20 年 8 月に改訂しました。</p> <p>この計画の計画期間は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間で、全体目標を①がんによる死亡者数の減少、②全てのがん患者、家族の苦痛の軽減・療養生活の質の向上とし、「予防」、「早期発見（検診）」、「医療（治療）」、「予後」の 4 つの柱で、がん対策を推進していくこととしています。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、市町、がん診療連携拠点病院、NPO 法人等と連携し、以下の取組を推進します。</p> <p>(1) 予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ対策、生活習慣の改善等の取組を進めることにより、がん予防の推進を図ります。 <p>(2) 早期発見対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関、市町、民間企業及びNPO法人等と連携し、がん検診受診率や検診精度の向上を図ります。 <p>(3) 医療（治療）対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者とその家族が可能な限り質の高い療養生活が送れるよう、医師に対する緩和ケア研修の実施や、病院・診療所間等の連携の強化をはかり、緩和医療提供体制の推進を図ります。 		

- ・ 三重医療安心ネットワーク（インターネットを活用した医療機関間の医療情報の共有）を活用し、がんをはじめとした各地域連携クリティカルパスの円滑な運用や、県内における安心・安全で切れ目のない医療提供体制の充実を図ります。
- ・ 院内がん登録を推進するとともに、地域がん登録の実施に向けた検討を進めます。

(4) 予後対策

- ・ 三重県がん相談支援センターや各がん診療連携拠点病院の「相談支援センター」を中心に、患者やその家族に対する相談支援に取り組みます。

※ がん診療連携拠点病院

(1) 県がん診療連携拠点病院

- ・ 国立大学法人 三重大学医学部附属病院

(2) 地域がん診療連携拠点病院

- ・ 三重県立総合医療センター
- ・ 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院
- ・ 独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター
- ・ 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院
- ・ 日本赤十字社 山田赤十字病院

項目	(8) 自殺対策の推進	健康づくり室
<p>1 現状および課題</p> <p>本県の自殺者数は、平成9年まで300人以下でしたが、10年に452人と大幅に増加して以降、毎年400人前後で推移し、20年の自殺者数は、379人となりました。全国も同様の傾向で10年に自殺者数が急増して以降、3万人前後の高い水準が続いています。(※)</p> <p>国は平成18年10月に自殺対策基本法を、平成19年6月に自殺総合対策大綱(内閣府)を、平成20年10月に自殺対策加速化プラン(同)を策定しました。</p> <p>本県においては、平成13年3月に健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を策定し、こころの健康を重点課題の1つとして位置付け、メンタルヘルス対策を中心に実施してきました。</p> <p>さらに、平成17年度に「三重県自殺予防推進懇話会」を立ち上げ、平成18年度には「三重県自殺予防推進協議会」を設置し、関係機関・団体等との情報交換や、自殺対策のあり方などの検討を行ってきました。</p> <p>自殺の原因は複雑で、さまざまな社会的要因が複雑に関係しているため、社会全体で総合的に取り組む必要があることから、本県においては、平成21年3月に策定した「三重県自殺対策行動計画」に基づき、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、予防、危機対応および遺族・未遂者支援に向けた取組を、市町や関係団体とも連携・協働しながら進めているところです。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>今後は、市町や民間団体等関係機関との連携のもと、基金を活用しながら、具体的な事業展開を図っていきます。</p> <p>(1) 人材育成 各市町や関係団体等の相談窓口担当者を対象とした研修会を実施し、適切な対応・支援を行う人材の養成を行います。</p> <p>(2) 電話相談・対面相談支援 多重債務者等ハイリスク者へのこころの相談の実施など相談体制を強化します。</p> <p>(3) 普及啓発の実施 県民一人ひとりが自殺予防の行動ができるよう、映画上映前のスポット放映など、有</p>		

効な広報媒体を活用した啓発や、自殺予防週間・自殺対策強化月間等における街頭啓発を実施します。また、県民を対象とした自殺予防講演会等を開催し、自殺の多くは防げることを啓発します。

(4) 強化モデル事業の実施

自殺死亡率が高い東紀州地域を対象とした自殺対策として、住民意識調査等による自殺の要因分析、東紀州地域自殺対策連絡会の開催、熊野自殺防止センターにおける相談体制の充実を図ります。また、県立こころの医療センターと救急医療機関との連携による自殺未遂者支援のためのネットワークをモデル的に構築し、自殺未遂者の自殺防止に取り組みます。

※1 本文の自殺者数については、厚生労働省の「人口動態統計」に基づいておりますが、自殺者数につきましては、この他に警察庁の「自殺統計」があります。（「人口動態統計」は日本における日本人を対象としているのに対し、「自殺統計」は外国人を含む総人口を対象としていることや、調査時点の差異等などにより一致しません。）

※2 なお、本年5月に発表された警察庁の「自殺統計」では、三重県での平成21年の自殺者数は、476人（平成20年は445人）となっています。

項目	(9) 介護基盤の整備	長寿社会室
----	-------------	-------

1 現状および課題

(1) 特別養護老人ホームなどの介護保険施設については、「県民しあわせプラン・第2次戦略計画」の重点事業に位置付け、整備を進めてきたところです。近年、介護報酬の引下げによる経営不安や介護現場の人手不足などを要因として、募集に対し応募が少なくなっており、計画どおり整備が進んでいない状況です。

(2) このため、平成20年度には、介護人材確保に向けて、介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充を行いました。

また、平成21年度には、介護報酬が引き上げられるとともに、国の「介護分野における緊急経済危機対策」として介護拠点等の緊急整備、介護職員の処遇改善などが盛り込まれ、県では、「緊急雇用創出基金」を活用した介護雇用プログラム緊急雇用創出事業等を創設し、これらを活用しながら施設整備を行いやすい環境整備を進めています。

【特別養護老人ホーム】(単位：床)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
募集数	270	240	360	80	450
整備数	180	80	100	80	360

【老人保健施設】(単位：床)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
募集数	348	290	300	90	360
整備数	270	210	0	90	150

2 今後の予定

介護保険事業支援計画に基づき、平成22年度に計画されている施設整備に対して助成を行うとともに、平成23年度の整備方針について、在宅と施設のバランスも考慮しながら、国の緊急整備の方針や市町の意向等を踏まえ、検討、調整を進めます。

また、今後の増加が予想される認知症への対応については、予防からのケア・見守り相談といった総合的な対策を継続して実施するとともに、新たに若年性認知症対策への取組を行います。

項目	(10) 障がい者の地域自立生活支援	障害福祉室
<p>1 現状および課題</p> <p>障害者自立支援法制度の円滑な運用に向けて、県独自に福祉サービス利用の負担軽減や相談支援体制の整備などに取り組むとともに、国の改善策である特別対策（基金）や緊急措置を活用して、事業者の運営に対する激変緩和や新体系移行のための支援など、様々な課題への対応を行ってきました。</p> <p>また、国の補正予算による障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用して、施設の耐震化、スプリンクラー整備、福祉・介護人材の処遇改善などに取り組んできました。</p> <p>国では、障害者自立支援法に代わる新たな障害福祉制度を構築するため、「障がい者制度改革推進本部・推進会議」とその部会である「総合福祉部会」において具体的な検討が始まっています。</p> <p>新たな制度改革への経過を注視しながら、当面は障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、施設・事業者の新体系移行を進めるとともに、国の支援や県の独自支援策に取り組み、地域移行や就労支援を進めていく必要があります。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>平成21年3月に策定した「みえ障がい者福祉プラン（第2期計画）」に基づき、今後の施策や事業の展開を進めます。</p> <p>(1) 障害者自立支援法に基づく自立支援給付（介護給付、訓練等給付）の円滑な運用を図り、地域自立支援協議会の活用などにより、必要なサービスの利用及び提供を支援します。</p> <p>(2) 施設・事業者の新体系移行をさらに促進するため、障害者自立支援対策臨時特例基金の事業を活用し、あわせて適切な情報提供や経営支援アドバイザーによる研修など具体的支援に取り組めます。また、障害福祉サービスの安定した運営に向け、福祉・介護人材の処遇改善事業に取り組めます。</p> <p>(3) 障がい者の地域での自立生活を支援するため、グループホームやケアホームの整備を進めるとともに、重度身体障がい者等の宿泊体験の場を確保して、自立生活プログラムの実施に取り組めます。また、障害者相談支援センターにおいて、専門相談機関</p>		

の機能強化、相談支援体制の充実など、障がい者の権利擁護全般の推進に取り組むとともに地域自立支援協議会の活性化に向けた取組を進めます。

- (4) 精神保健福祉法に規定する措置入院・移送業務の適正な実施に取り組むとともに、特に長期在院精神障がい者の地域移行（退院支援）を促進するため、数値目標の達成に向けた、相談支援員や病院精神保健福祉士、保健所職員への体系的・継続的な研修・連絡会等、関係者のエンパワメント支援として、資質向上や人材養成に取り組めます。
- (5) 障がい者の就労支援について、「福祉から雇用へ」の取組を拡充するとともに、行政機関における障がい者の就労の実現に向けて、県庁舎における知的障がい者の職場実習を拡大し、あわせて精神障がい者の職場実習にも取り組めます。また、先進的な取組である社会的事業所の研究を進めます。
- (6) 障がい者が積極的に社会活動に参加できるよう、ニーズの把握に努めるとともに、生活訓練、身体障害者補助犬の啓発、コミュニケーション支援などの取組を進めます。

項目	(11) 福祉・介護分野における人材確保の推進	社会福祉室
<p>1 現状および課題</p> <p>少子高齢化の進展等により労働力人口が減少している中、高齢者の増加に伴う福祉・介護ニーズはますます拡大し、多様化、高度化しています。</p> <p>しかしながら、福祉・介護職場は「低賃金」「重労働」というイメージがあるため、新規就業者の希望は少なく、また離職率も高いことから、常態的に人材が不足しており、安定的な人材確保は喫緊の課題となっています。</p> <p>また、一昨年からの厳しい経済・雇用情勢のもとで多くの離職者等が発生し、平成22年3月の三重県の有効求人倍率は0.52倍と、依然として厳しい状況にあるにもかかわらず、介護分野に限ると1.42倍と他業種よりも高く、離職者等と福祉・介護職場とのマッチングが急務となっています。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>福祉・介護人材の確保をはかるため、平成22年度においては、社会福祉協議会等の関係機関と連携して、次の事業に取り組みます。</p> <p>(1) 新たな人材の確保・育成支援</p> <p>① 進路選択学生等支援事業 中・高校生や地域住民に、福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解を促進します。</p> <p>② 潜在的有資格者等養成支援事業 有資格者や高齢者・主婦層の再就労・参画を促すための実践的な研修を行います。</p> <p>③ 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業 離職者等が、介護施設で働きながら資格を取得することを支援します。</p> <p>④ 地域の介護力向上ふるさと雇用再生事業 福祉職場に就労意欲のある求職者にヘルパー研修等を実施し、人材を育成します。</p> <p>⑤ 離職者対策職業・生活相談支援事業 三重県福祉就労・生活相談センターにおいて生活・就労相談等の支援を行います。</p> <p>(2) 求人・求職者のマッチング支援</p> <p>① 職場体験事業 職場の体験を通じて、福祉・介護職場への参入を促します。</p> <p>② 福祉・介護人材マッチング支援事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を置き、求職者と事業所を支援します。</p>		

③ 福祉人財確保マッチングモデル事業

複数事業所の参加を得て合同試験や合同研修、就労後の支援を行います。

(3) 職場の魅力向上と定着支援

① 現任介護職員等研修支援緊急雇用創出事業

代替職員の雇用を支援し、現任職員の研修機会を確保します。

② キャリア形成訪問指導事業

養成校教員が事業所を巡回・訪問し研修を行い、職員の質の向上を図ります。

③ 複数事業所連携事業

複数の小規模事業所等が連携し、共同で求人活動・研修を行う取組を支援します。

④ 介護職員処遇改善交付金事業、福祉・介護人材の処遇改善事業

福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者を支援します。

項 目	(12) 福祉医療費助成制度	社会福祉室
<p>1 現状および課題</p> <p>(1) 助成制度の概要</p> <p>乳幼児、一人親家庭等、障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行っています。</p> <p>平成20年9月に制度改正を行い、乳幼児については、通院分を4歳未満から小学校就学前に拡大し、障がい者については、新たに精神1級の通院分を助成の対象としました。</p> <p>(2) 平成20年9月制度改正後の状況</p> <p>平成20年9月の制度改正後、県と市町の福祉医療費助成担当課長等で構成する検討会及び研究会において、①精神障がい者2級までの対象拡大、②現物給付の実施の2つを優先課題として検討を行っており、平成21年11月に検討の経過を中間報告としてとりまとめました。</p> <p>(検討会等の開催状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費助成制度改革検討会（県及び全ての市町福祉医療担当課長で構成） 平成20年11月7日、平成21年11月6日開催 ・福祉医療費助成制度改革研究会（県及び9市町の福祉医療担当課長等で構成） 平成21年2月9日、平成21年8月3日、平成21年10月13日に開催 <p>(検討会の中間報告概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①受益と負担の公平性の確保、②制度の持続可能性、③すべての市町で実施可能な制度内容とするものの3原則を基本に、制度改革の検討を行う必要がある。 ・精神障がい者の対象拡大については、身体障がい者との就労、収入、医療費、障害程度のバランスなどから現物給付に優先して実施すべきとの意見と、財源等の観点から慎重に検討すべきとの両方の意見があった。 ・現物給付については、一部の市町からは、事務の簡素化や利用者の利便性から推進の意見があったが、多くの市町からは、財源等の観点から慎重な検討が必要であるとの意見があった。 ・乳幼児医療の対象者のあり方や子ども手当の創設に伴う所得制限のあり方など、今後予想される制度改正に伴う課題について、研究会の議題として加えるべきという意見があった。 		

2 今後の予定

- (1) 検討会の中間報告に対する各市町長の意見を聴取しているところであり、その結果を踏まえて、引き続き、精神障がい者の対象拡大と現物給付の実施について市町と検討を行う予定です。

- (2) 新たな課題として、乳幼児医療の対象者のあり方等の課題についても検討項目に加えるとともに、障害者自立支援法や医療制度自体の見直し等、国における施策の状況を見ながら市町と慎重に検討を行う予定です。

項 目	(13) 県立病院改革	県立病院改革プロジェクト
<p>1 現状および課題</p>		
<p>県立病院改革については、4つの病院が立地する地域の実情を考慮して、県民や地域の住民にどのような医療が提供されるべきか、そのなかで県立病院に期待されている役割は何か、求められる機能は何か、どうすればその役割、機能がより効果的に発揮されるのかという視点から検討し、「県立病院改革に関する基本方針」及び「三重県立志摩病院指定管理条件（骨子案）」を明らかにしました。</p>		
<p>今後、基本方針で示した改革の工程に基づき、県立病院改革を進めてまいります。</p>		
<p>2 今後の予定</p>		
<p>(1) 総合医療センターの地方独立行政法人化</p>		
<p>4月～ 特定地方独立行政法人化にかかる総務省協議</p>		
<p>6月～ 理事長候補者の検討（～7月）</p>		
<p>定款案の検討（～12月）</p>		
<p>評価委員会設置条例案の検討（～12月）</p>		
<p>人事、給与、財務会計等に関する法人諸規程の検討（～9月）</p>		
<p>10月～ 中期目標案の検討（～23年度）</p>		
<p>評価委員会委員候補者の選考（～3月）</p>		
<p>法人諸規程の整備・電算システムの構築（～23年度）</p>		
<p>平成 23 年</p>		
<p>1～3月 定款案及び評価委員会設置条例案の提出</p>		
<p>(2) 志摩病院の指定管理者制度の導入</p>		
<p>4～5月 選定委員会委員の任命</p>		
<p>6月 選定委員会の開催</p>		
<p>募集要項の決定</p>		
<p>7月 指定管理者の公募</p>		
<p>8月 指定管理者の申請受付・審査</p>		
<p>9～10月 選定委員会の開催</p>		
<p>指定管理者候補の選定</p>		
<p>11～12月 指定議案の提出</p>		

平成 23 年

1～3月 指定管理者の指定
基本協定書の締結

- (3) 一志病院、こころの医療センター、病院事業庁（県立病院経営室）については、平成 24 年度以降どのような組織体制で運営を行うのか検討を行います。

県立志摩病院指定管理者選定委員会について

県立志摩病院の指定管理候補者の選定にあたって審査を行う「三重県立志摩病院指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員及び業務については、下記のとおりです。

記

1 選定委員会委員（8名）

区 分	委 員	備 考
学識経験者等	登 勉	国立大学法人三重大学医学部長
	森川 仁	みなと総合法律事務所弁護士
県内医療関係者等	竹田 寛	国立大学法人三重大学医学部附属病院長
	中村 康一	三重県医師会理事
	岡宗 眞一郎	志摩医師会長
	古田 昌子	三重県看護協会看護師職能理事
公募委員※	山崎 勝也	志摩市民
	山下 美恵	志摩市民

※ 公募委員については、4月28日～5月10日の間、募集を行ったところ、6名の方から応募があり、選考会議の結果、上記2名を決定しました。

2 選定委員会の業務

- (1) 審査基準及び配点表の作成
- (2) 応募者から提出される事業計画等の審査
- (3) その他指定管理者の選定を行うにあたって必要な事項

項目	(14) 子育て・子育てをささえる地域社会づくりをめざして	こども未来室
<p>1 現状および課題</p> <p>家族の少人数化の進行や地域における絆の希薄化などを背景に子育ての孤立化が進み、また、近年の経済情勢の悪化や雇用への不安などにより、子育ての負担感や不安感も増大しています。そして、そのことが子どもの育ちの阻害につながり、いじめや不登校、子どもたちによる反社会的な行動の深刻化といった形で顕在化しています。</p> <p>こうした課題認識のもと、平成21年度には、本年度からの5か年を計画期間とする「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、この計画に基づいた子ども施策を推進しているところです。</p> <p>この行動計画では、地域における多様な主体と連携し、子育てにかかわるすべての人が必要なサービスを受けることができる子育て環境の整備など「子育て支援」に取り組むとともに、子どもの育つ力を育み伸ばそうとする「子育て支援」の視点を社会全体で共有し、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」を進めることとしています。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>(1) 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」に基づく施策の推進について</p> <p>第二期行動計画に位置づけた、以下の「重点的取組」を中心に子ども、子育て家庭への支援策を充実していくこととしています。</p> <p>〔重点的取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多様な子育てニーズへの対応 ② 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり ③ 子どもが育つ環境づくり ④ 青少年の自立に向けた支援 ⑤ 社会的な養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援 ⑥ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の促進 <p>(2) 「三重県こども条例（仮称）」の制定について</p> <p>すべての子どもの健やかな育ちを保障し、子どもの主体的な育ちを支援することのできる地域社会づくりを総合的、継続的に推進するため、「三重県こども条例（仮称）」の制定をめざして取組を進めています。</p>		

① 条例案検討にかかる取組

ア 条例検討会議の開催

三重県社会福祉審議会及び三重県青少年健全育成審議会の委員等で構成。条例の草案づくりに取り組む。

イ こども会議の開催

(ア) 条例を考えよう！こども会議・・・ 学校や生徒会などのグループ単位で開催。
身近な仲間で、子どもの権利や条例の中で大切にしたいことなどについて話し合う。

(イ) 条例をつくろう！こども会議・・・ (ア)の会議の代表が参加。
子どもたちの意見として話し合い、条例検討会議との意見交換なども行う。

ウ おとな会議の開催

広く子どもにかかわる大人の参加を得て、子どもを支えるための大人の役割などについての意見交換などを行う。

エ 庁内における検討

子ども・青少年施策総合推進本部において全庁体制で議論する。

オ その他

子育て支援について、講演会や出前講座の実施、さまざまな機会をとらえた啓発などを行い、県民意見交換会やパブリックコメントへの参加を広く県民に呼びかける。

② スケジュール (案)

平成 22 年 6 月	条例骨子案について常任委員会にて説明
平成 22 年 10 月	条例素案について常任委員会にて説明
平成 22 年 10 月～	パブリックコメント実施
平成 22 年 12 月	条例最終案について常任委員会にて説明
平成 23 年 2 月	議案上程

項目	(15) 社会的な養護が必要な子どもへの対応	こども家庭室
<p>I. 児童虐待への緊急的な対応</p> <p>1 現状および課題</p> <p>県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に係る相談件数は、平成12年の児童虐待防止法制定以降年々増加し、500件を超える件数で推移していましたが、平成20年度に初めて減少に転じました。</p> <p>しかし、平成21年度は541件となり、相談件数は増加に転じるとともに、内容は複雑かつ深刻なものが多くなっていることから、発生予防から、早期発見・早期対応の強化、そして児童の家庭復帰・自立支援に至るまでのとぎれのない総合的な児童虐待対策が求められています。</p> <p>全市町に設置されている「市町要保護児童対策地域協議会」を中心に関係機関が情報や課題を共有し、連携して児童虐待に取り組むための活動の支援が必要です。</p> <p>また、4月に鈴鹿市で発生した事件については、詳細な検討が必要となっています。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>(1) 「子どもを虐待から守る条例」の普及・啓発</p> <p>「子どもを虐待から守る条例」に基づき、11月の子ども虐待防止啓発月間における啓発・普及活動や子どもを虐待から守る家の登録の促進などに取り組みます。</p> <p>また、施行後6年経過し、見直しの検討が進められていますが、今後も引き続き、県民全体で子どもを虐待から守るという観点から、関係機関と連携し、普及・啓発や早期発見・対応に関する取組を進めていきます。</p> <p>(2) 早期発見・早期対応力の向上</p> <p>児童相談所における早期発見・早期対応能力の向上を図り、早期に児童の安全確保を行うため、警察や医療機関との連携の推進や専門相談、職員のスキルアップ研修などを実施し、児童相談所の相談対応能力の向上等に取り組みます。</p> <p>(3) 市町における児童相談体制強化への支援</p> <p>平成17年4月より児童相談の第一義的な相談窓口が市町に移行したことにより、県は地域における相談体制の一層の強化・促進をはかるため、市町の職員などを対象に、児童福祉司任用資格取得のための講習会などを実施し支援していきます。</p> <p>(4) 家族再生支援と児童の自立支援</p> <p>保護後の児童の家庭復帰や自立を促進するための児童養護施設職員研修の実施や、入所児童ができる限り家庭的な環境の中できめ細やかなケアが受けられるよう、施設におけるケア単位の小規模化や里親委託の推進に取り組みます。</p> <p>(5) 鈴鹿市内で発生した事件の検証について</p> <p>部内での検証を行うとともに、第三者による検証を行うこととし、5月20日には三重県児童虐待重篤事例検証委員会を設置しました。今後は、おおむね年内をめどに検証委員会の検証結果が報告される予定ですが、必要な改善については随時取り組んでいきます。</p>		

II. 情緒障害児短期治療施設について

1 現状および課題

情緒障害児短期治療施設は、児童虐待などにより、情緒が不安定になったり、学校などの集団生活への適応に困難を示す児童に対し、心理職や児童精神科医などの専門家による心理治療、保育士等による生活指導を行ない、子どもの状況の改善と成長・自立を援助することを目的とするものです。

県では、児童虐待の深刻化を受けて三重県総合計画「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」において、この施設の整備促進を重点事業に位置づけ、取り組みを進めてきています。

【現在の状況】

- 平成 22 年 4 月に、社会福祉法人アパティア福祉会により「児童心理療育施設 悠（はるか）」が開設されました。

● 施設の概要

施設名	児童心理療育施設 悠（はるか）
所在地	桑名市長島町横満蔵字長徳 5 6 8 - 3
設置主体	社会福祉法人 アパティア福祉会
定員	入所 40 名 通所 10 名
延面積	1 7 8 1. 5 3 m ² （鉄骨造 2 階建）
職員	医師、セラピスト、看護師、保育士、児童指導員等
補助金	2 2 8, 6 8 2 千円（国 1 3 8, 8 4 0 千円、県 8 9, 8 4 2 千円）

- 現在、小学生 2 名が入所し、施設に教員が派遣されて桑名市立小学校の分級として教育を行っています。さらに、敷地内で学習棟建設工事に着工し、平成 22 年 9 月中に完成予定です。
- 県では、より良い施設運営をめざし、関係者と連携して「入所調整委員会」を設置するとともに、地域のご理解をいただくために「運営協議会」の設置をすすめています。
- 桑名市議会において、平成 21 年 9 月、①住民への説明、②特別支援学校としての整備、③運営体制整備及び財政支援を求める意見書が県に出されました。そのため、県教委とともに、整備に向けて理解が進むよう、市福祉、市教委と連携し対応してまいりました。
- 桑名市では、平成 23 年 4 月の分校設置をめざして、平成 22 年 3 月の第 1 回定例会において、市立分校設置の条例改正案を提出していますが、現在、継続審議となっています。

2 今後の予定

子どもたちにとって適切でより良い生活環境・教育環境を提供するために、分校設置が必要と考えますので、今後も県教委とともに、地域の方々をはじめ関係者のご理解をいただけるよう、市福祉、市教委と連携して取り組んでいきます。